



Hikoach

交通ひろしま

 秋号
2023

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

 編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
 〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
 TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
 URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp


令和5年6月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	2,288件 (昨年比 265件)
死者数	39人 (昨年比 6人)
負傷者数	2,727人 (昨年比 356人)

令和5年

秋の全国交通安全運動

実施期間

 令和5年9月21日(木)～9月30日(土)
 交通事故死ゼロを目指す日:9月30日(土)

令和5年 広島県交通安全年間スローガン

『運転は ゆとりとマナーの 三刀流』

<運動の重点>

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

幼児の特性

- ・視野、視点が狭く低い
- ・背後からの音の知覚が低い
- ・ひとつのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなるなど

運転者は、子どもの行動特性や高齢者の加齢による身体機能の変化を理解して、動静に注意して運転しましょう。また、歩行者の法令違反が確認されています。歩行者も交通ルールを守りましょう。



高齢者の身体機能の変化

- ・認知機能の低下
- ・判断力の低下
- ・行動機能の低下など

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。「自転車安全利用五則」などの交通ルールを守りましょう。

- ◆歩道は、歩行者優先です。歩行者の通行を妨げないように走行しましょう。
- ◆薄暮時には、早めにライトを点けるとともに、**反射材用品などを活用**しましょう。夜間では、必ずライトをつけましょう。
- ◆自転車を利用する場合、**ヘルメット着用が努力義務**となりました。命を守るためにも、積極的に着用しましょう。
- ◆万一の事故の備えに、**自転車保険に加入**しましょう。



『高齢者の交通安全の日』～毎月10日

『自転車安全利用の日』～毎月1日

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

- ◆運転者は、夕暮れ時などは**早めにライトを点灯**し、夜間などでは、先行車・対向車がない場合や、歩行者・自転車を幻惑させないように、必要に応じて**上向きライトを活用**するなどこまめにライトを切り替え、危険をいち早く発見しましょう。歩行者・自転車運転者は、明るい色の服装で**反射材用品**を活用しましょう。また、歩行者は、LEDライトを携行したり、自転車運転者は、夜間ではもちろん、夕暮れ時なども早めにライトを点けましょう。
- ◆**お酒を飲んだら、絶対に車両(自転車含む)を運転してはいけません。**二日酔いでもアルコールが残っていると飲酒運転になります。

赤丸部分に
反射材

反射材なし



反射材あり

『飲酒運転根絶の日』～毎月20日